

平成26年第1回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成26年3月12日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一般質問

○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長		総務課長	山形広己君
兼地域振興課長	植杉俊克君	併選挙管理委員会事務局長	
兼産業課長		情報政策室長	吉田邦夫君
兼海洋深層水推進室長	萬谷俊美君	兼新幹線推進室長	
企画振興課長		会計管理者	中野勝弘君
兼行財政改革推進室長	梶原雄次君	兼会計課長	
財務課長		保健福祉課長	前小屋忠信君
兼収納対策室長	輪島光昭君		
住民生活課長	佐藤隆雄君	水産課長	横山隆久君
農林課長			
併農業委員会事務局長	藤牧直人君	建設課長	河田實君
商工観光労政課参事	半谷広志君	環境水道課長	九十田亨君
公園緑地推進室長		教育長	瀧澤誠君
落部支所長	柴田幸一君	学校教育課長	荻本和男君
教育委員長	都築享子君		
社会教育課長		体育課長	浅井敏彦君
兼図書館長	城近真君		
郷土資料館長		学校教育課参事	西田浩人君
町史編さん室長	井口啓吉君	総合病院事務長	齋藤真弘君
学校給食センター所長	千田健悦君	総合病院医事課長	五十川厚子君
監査委員	山田耕三君	消防長	板木圭司君
総合病院管理課長	鈴木敏秋君	八雲消防署管理課長	大淵聡君
総合病院建設企画課長	大泉達雄君		
八雲消防署長	桜井功一君		
八雲消防署消防課長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

住民サービス課長	牧茂樹君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
熊石国保病院事務長	桂川芳信君	熊石消防署長	西田俊三君

○出席事務局職員

事務局長	中野修君	監査委員事務局次長	鈴木明美君
併監査委員事務局長		併事務局次長	
議事係長	戸田淳君		
併監査委員事務局主査			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に田中裕君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第2 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） おはようございます。また1番になってしまいました。よろしくお願ひします。まず、第一問。予算0円事業で競え。町長のおっしゃる役場の意識改革をさらに進めるために、各課で町民が利用する施設や、参加する事業に対しての規定や運用基準等を改めて町民目線で見直してみてもどうか。その結果、今よりも利用数や利用率、参加人数等が増えたとしたら予算を新たに付けたことと匹敵するのではないのでしょうか。故に冒頭で予算0円事業と銘打ったのであります。是非町民の利用数や参加人数が増えるように各課で競い合って、町民の利便性を今よりも挙げることを目指してはどうか。こう書いてもなかなかわからないと思うので具体的なお話をさせていただきます。3年前だと思うんですが、いや、高校のすぐ西側見た高校のグラウンドで一人黙々と除雪する高校の先生がいらっしゃいました。自分で持ってきた全天候の一人用を走るレーンだけなんですが、そこを冬の間でも、子供たちに走ってもらいたい、フォームをチェックしてもらいたいという思いで雪かきをしてるんですね。高校の除雪機を借りようとしたら高校の事務職って道職員ですね、派遣されて赴任されている。なぜ1つのクラブに貸さなきゃならないんだと。全員で使うものだから駄目だというまあ役人らしい理由で借りれなかったという話を聞いた時に、その少し前に委員会か何かで八雲町で各町内会に貸し出すつもりで準備した除雪機が余り利用されていないということを知ったんです。それで駄目もとで企画課の方にお邪魔しました。こういう理由で高校の方に貸してもらえないだろうかと。まあ案の定というか難しいですね高校に貸すのはと、課長さん係長さんおっしゃったんですが、ちょっと待ってくださいよと、言って係長が奥に行き、1つの冊子を持ってき

ました。そこをパラパラとめくりながら「あっ」と。高校の先生が町内会に入っていると。高校のある町内会のメンバーだと。そうすると今の基準の町内会に貸し出すってことで十分対応できるんじゃないかとそうおっしゃって、次々と課長さんも一緒に入って具体的なその貸し出すお話をされて、次の日私その先生の方に行きまして、こういうことで借りれるみたいですよ、窓口に行ってくださいと言ったんですけども、そしたら後日、非常に喜んでもらって、非常に窓口でも窓口というか担当の方でも丁寧な説明で借り入れたと嬉しいと、それ以来たった1レーンですけども除雪し、子供たちも非常に有意義に使った。本当に担当者の考え方、要するに裁量一つで、僕は場合によっては窓口で落とされることもあるでしょうし、今のように広げて解釈してもらって役場っていいなと思うような町民がこれからも増えるんじゃないかと思しますので、これは1つの例ですけども、ぜひ各課で改めていろんな角度で、もっともっと町民にとって利便性が上がるように考えてもらってはどうかとそれが町長の言う意識改革を1つの果実として町民に提供することになるのではないかと思います。質問させてもらいます。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おはようございます。三澤議員の1点目の「役場の意識改革をさらに進め、町民目線に立って施設や事業などの運用基準を見直してはどうだろうか」という質問にお答えをいたします。昨年10月、私も町長就任式において職員の皆さんには町民の声一言一言を大切に、常に行政サービスを改善していくことが町政運営の原点であるとお話をさせていただきました。町の事務事業等には法律や事業の趣旨などでどうしても町民の皆さんの意に沿えないことも多々ございますが、物事を何か進める場合、あるいは町民の皆さんから何かご相談があった場合にはやれない理由を考えるのではなく、どうしたらやれるのかを考える職員になってほしいと思っております。まだ就任間もないため、職員の皆さんとはまだまだ話をする機会が少ないのですが、三澤議員からのご意見のとおり、さらに意識改革を進めて町民の皆様にとって利用しやすい役場にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 手法はいろいろありますけども、町長と私のその意識改革に対する考え方は一緒だと思っています。シンパシー感じてますので、この問題は期待して見ていきます。

そのシンパシーに頼りつつ2問目。熊石パークゴルフ場整備のための道南休養村施設解体について。そもそも熊石へのパークゴルフ場建設は川代町長の唐突な選挙公約だったものだと私は思っております。4年前に選挙で戦って無念な思いをされた岩村町長が、なぜここまでこだわっているのが正直わかりません。それに今度は道南休養村の施設解体を加えた事業に衣がえをして予算を執行しようとしております。道南休養村の成り立ちから

パークゴルフ場建設用地となってしまう一連のこのことについての議論が私は決定的にまだまだ不足していると思っております。その辺のことを町長に所信を伺いたいと思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、2点目の三澤議員の質問にお答えをいたします。

熊石パークゴルフ場の整備につきましては、旧熊石町時代の総合計画平成10年から19年にも掲載されており、合併後の新八雲町総合計画平成20年から29年にも継続して掲載をされてきたものでございます。お話しのように前町長の公約でもあったようですが、既に計画されている事業でもあり、行政としては継続することが基本であると考えているところでございます。当初の熊石パークゴルフ場整備計画は4案あり、中には道路を横断するコースもありましたが、熊石地域の各種団体や住民との協議の中から現在の予定地に決定をいたしました。

平成23年12月の事務事業の見直し方針にもテニスコート、ミニパターゴルフはパークゴルフ場の開始をもって廃止、平成24年5月の見直し方針には青少年スポーツセンターは、福祉センター整備後に廃止する方針が出されております。このことから総合的に判断をし、パークゴルフ場の位置が決定をされました。一方、道南休養村は熊石地域の観光レクリエーション基地として昭和47年から一連の整備を進めてまいりました。しかし、道南休養村内の各施設の利用者のピークは、青少年スポーツセンターは平成12年、テニスコートは昭和61年、ミニパターゴルフは平成3年、勤労者野外施設旧レストランは平成元年となっております。現在の利用者数は、ピーク時と比較すると22%、5%、7%、11%となっており、各施設とも大きく減少をしております。さらにはいずれの施設も30年を経過し、老朽化が進み解体の必要に迫られております。熊石地域の各種の会議など多くの意見は、老朽化施設の解体後の跡地を利用し新たなレク施設としてゴルフ場を整備し、道南休養村を生かした熊石地域のさらなる活性化を図るべきことから、今回道内休養村内の施設の解体とパークゴルフ場の整備をすることにいたしましたので、ご理解をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） はい、議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 昨日も含めてこの行政は継続という言葉は何度も耳にすることになりました。岩村町長は新しい出発という謳い文句を掲げていたように思うので、非常にその辺が、私は期待をするがゆえに首をかしげます。この問題に関して2ヶ月弱調査をした結果、私として問題とする点が浮かび上がりました。

まず約40年前の旧熊石町の施策を今、新八雲町となって繰り返そうとしていると。まずこの点について、どうしてそういう疑問を持つかを述べて、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

注目したのは青少年スポーツセンターです。青少年スポーツセンターは昭和47年に檜山

観光開発がボーリング場として整備をし、経営をしてきたとどこでございますが、これをある時期、買い取るというお話が出てきました。そのときの議事録の中に非常に興味深いことが書かれております。まず当時の町長の言葉です。計画されている剣道、柔道、卓球のスポーツ人口は多くない。したがってこの施設を利用する利点は極めて少ないが、道南休養村内にあって総合的に考えるとここは取得したいという町長の言葉です。前段の部分、利用が見込めないって言っているのですね。で、買うに当たって特別委員会をつくっています。特別委員会の報告です。すいません準備不足で、ちゃんと用意しておくつもりでしたが。委員会の報告でもですね、同じまとめ方をしているのです。ごめんなさい。委員会でも同じように、おっしゃってまして。で買うことになった。

振りかえって、約40年たった今ですね、熊石パークゴルフ場の計画はシーズン券の売り上げ見込みが25枚、利用見込みが年間3,500人、3,500人が多いか少ないかってこともありますけども、総合体育館の昨年の利用が5万人だそうです。久しぶりに5万人台に行けたと喜んでいました。あるそういった自治体運営の研究されている方のお話を聞くと、人口の2倍使われているところがだいたい利用されている目安じゃないかと。それ以下ではやっぱり利用が少ないという判断で、テコ入れなり何なりするというものでいけば熊石地区の人口から考えたときに、利用者3,500人というのは多い数字じゃないですよ。

再び税金をかけて同じように見込みのないことをやろうとしていくことに対して、まずこの点について町長の考えお聞きいたします。その間に見つけましたら読み上げますので。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは2回目の質問にお答えいたします。利用客を見込めない中で、パークゴルフ場どうなのかという質問でよろしいでしょうか。このパークゴルフ場は私も少しは悩みました。ただですね、確かに八雲地域から比べれば、熊石地域は2,800人ぐらいですので、その中でパークゴルフを利用する方は少ないのかなと、人口的には大変少ない部分なのかなと思っております。ただ、私もこの熊石を全体的に考えていくときに、これからを見据えて今休養村の中でパークゴルフ場ができ、外部から来る人の利用も見込みますけど、熊石地域の方々の高齢化がどんどん進む中で、パークゴルフも健康づくりの1つとして考えれば必要だという判断もいたしましたし、これから熊石地域を私も議員と一緒にしながら、議会とともにもう少し活性化できるように、雇用が生まれる地域にするように一生懸命努力をする中で、もっと利用客が見込めると判断をして上程をさせていただいたということをご理解いただければと思います。

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） その考えが理解できないんです。調査した結果、過去においてもこの地区で同じような当時の町長は考えでやって、あの結果なんですよ。町民にも使われなくなり、修繕費さえも町の方でちゃんと、ようするに大事にしてこなかったというか、だんだん朽ちるに任せるという部分があるような現状だと思いますよ。テニスコートだっ

て面に穴があく、これでテニスコートやってくれっていう方が難しいですけども、現在でもまだ条例がありますし使われている。年間 300 人ぐらい使われている現状ですが、それを繰り返すのですかと、1 億円以上のお金をかけて。

そこにもう 1 つ今回、提案されているのが壊すことも大事だと将来にわたってということで加えているのですが、その辺で我々議員も理解される方も少しは生まれてきているように思うのですが。それでもですね、非常に私は、まだまだ納得いきません。パブリックコメント等をやったという説明は副町長が常任委員会等でしていますけども、作ることに関してのパブリックコメントはやっていますが、この解体工事を加えた後のパブリックコメントは確かやっていないと思います。ましてや八雲地区の住民にとっては、このスポーツセンターを含めた休養村の成り立ち等もわからないまま、パークゴルフ場を作るにあたって大事にしてきた施設だけでも、利用者数が少ないので壊す。壊すことに税金を 9,000 万掛けることを理解してほしいと言われても、説明がまだまだ足りない。この説明をさらにしてほしいと思うのは、過去においてようするに当時ですね、道南休養村エリアに組み入れることの必要性が決して高くないのに取得して、組み入れた部分がこのスポーツセンターにはあるように見える。ということは我々今度、9,000 万かけて解体しようとする。その中で、スポーツセンターは見込みでは 3,800 万みています。でも当時、この施設を道南休養村エリアにとって、どうしても必要だと言って買った経緯がみえないですね。

我々は道南休養村のまた魅力アップのためにパークゴルフ場が必要だということで再整備。再整備するためにこの古い施設を壊さなきゃいけない。当時から大事にしてきたことだから、壊すのは忍びないけれども、有利な条件で起債をし、今回壊すに至った、やりたいということですが。本来、必要性がそんなに高くない部分を組み入れている。3,800 万掛けて我々壊そうとしているのですよ。このことはやっぱり行政や議会だけで問題視、これからしなきゃいけないと思いますけれども、町民に対してもこういった背景やっぱり説明していく必要があるのではないかと。私は今回調べた結果そういうふうに非常に思うのですね。つまり、公開された情報提供、そして議論が足りない。この議論ののちに、やっぱり作った方がいいとなれば、それはやっぱり前に進むべきだと思いますが、今の段階でましてやなつたばかりの岩村町長の初予算ですよ。ここでこういった、語弊があるかもしれませんが、不透明な部分に「建物壊しちゃおう」要するに記憶から消してしまおうという行為にも見えるわけで、私はふさわしくないと思う。

また、若者の声を聞くと常々町長は言って、熊石にも足を赴き子育て世代や若者の声を聞いていると聞いていますが、彼らはこの初予算に期待を込めて見ていたと思いますよ。そうしたら、熊石に関してはこれだ。パークゴルフ場だ。広い世代で使えると言われても、使いたい、欲しい欲しいと言っている声の元を辿れば、やっぱりおれたちの声は届かないなど、若い人達はがっかりしていると思います。ここはですね、是非指摘した 2 点のことをよく鑑みてですね、立ち止まってもう一度議論を深めて頂きたいと思ってこの質問を作ったわけです。私は反対です。今時点では反対です。説明責任が足りないし、議論も足り

ないし。交流人口の拡大を見込んで、あえて利用者数の見込めない事業をするということに対しては、この過去の経緯も含めて、道南休養村の成り立ち、施設の購入だとか、そういう部分も含めて、もっともっと解体についての議論も深めていってほしいと。町長の頭の中で整理されているかちょっとあれですけども。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

開議 午前10時35分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○5番（三澤公雄君） このまま私は解体についてのパブリックコメントもとっていないわけですから、議論を深めないでやると私は八雲と熊石地区の融和が進んでいる部分に水を差すどころか、決定的な亀裂を生じる恐れがあると私は考えております。八雲の方に聞いても、パークゴルフ場の賛成の方おりませんけれども、私が聞く限り。目の付けどころが違う部分がかかなりありまして。熊石地区のそのパークゴルフ場を求めている人達は、合併してなかったら出来なかったことを、どんどん要するに注文をつけてくるという見方をしているのですね。私はどうせ作るのであれば、やっぱり大いにこの解体の部分のことで賛同者は増える様に議論を深めていかなければ、このままパークゴルフ場建設ということになれば町政の信頼、またそれを抗うことができなかつた議会に対しても不信感を持ちますでしょうし、それ以上に熊石地区の住民に対して八雲町民が非常に誤解を持って見ていくと思うのです。だから、この解体する、そしてパークゴルフ場を作るということをもっとも八雲町全体として必要な施策だという訴え方が、私は八雲地区の住民には届いていないと。理解を深めてないからだと思います。その部分を、注意喚起を込めてこの質問を、予算委員会だから予算委員会に回してもいいという考えもあったのですが、あえて一般質問も入れて回数多くこの議論を深めることについて理解を求めようと思ったわけで、私は私の行為で亀裂が深まるとは思っていません。逆にこういった注意喚起もなく予算が成立してしまえば、私は決定的なことになってしまうという危機感を持って質問いたしました。議長に話しながらも町長にも届く言葉だと思いますので、改めて町長の考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今三澤議員の意見をいただきまして、私もこのパークゴルフ建設については、これは思い起こせば4年少し前に前町長の公約として進められた事業だと感じていますし、またその中で議会議員の方々もきちっと議論をされてパークゴルフ場の建設に向かってきたという思いもあり、私もこのパークゴルフ場を整備するにあつて、いろんな方の意見を聞かせていただきました。まだ本当に先ほども言いましたけれども、八雲町全体の中で言うと八雲地域の方々には、実施設計終わっていますから700万ちょっとかか

っていますが、この実施設計を投げてもやめた方がいいのではないかという意見もあるように聞いておりますし、また熊石に必要なのかという意見もあるように聞いています。ただ、この熊石地域の方々のために今まで4年ぐらいは議論をされたのだらうと議会でも思っていますし、常任委員会の中でも議論をされてきたということ踏まえれば、本当に熊石地域の方々のパークゴルフをやる方の少ない意見であると思っておりますが、この少ない人の意見も大切にしながら、町づくりはしなければならぬと考えますし、先ほど三澤議員の1回目の質問で意識改革ということを謳われていますし、私にも期待するということでもありますので、私はこの熊石地域を私が夢見ているのは高齢化が進みますが、夢を持ってあの地域で人が増える、そんなことを夢見て、今これからの執行予算も含めて進んでいこうと思っていますし、その辺を議会と一緒にしながら熊石地域の発展も思っているということで、どうか協力しながらこのパークゴルフ場だけでなくやっていきたいと考えています。

それと、解体に当たっては、私も何度も三澤議員も行かれたと思いますけれども、私も何回も熊石に行きまして、あの周辺を見て歩きました。確かに旧スポーツセンターもレストランもすべて、もう使えるような状態ではないということは私も確認しましたし、あれを解体してあの地域にもしも解体したままで整備をしなくても、やはり公園として維持しなければならない。ただ、パークゴルフ場はやらない方はあまりわからないかもしれませんが、ただ普通の公園に穴を開けてそこに球を入れて遊ぶような、私もあまりやりませんが、そういう競技でありますのでたまたま公園を作る一環の中で、そこにパークゴルフ場が出来るということ考えた時に、これは決断をしてやるべきだということで今回上程をさせていただきました。これは利用客が見込めないと言いますが、先ほども言いましたとおり、熊石地域はもっともっと発展するような私は夢を見て、議会と一緒に町民と一緒に、この町が発展することを思っていますので、どうぞその辺をご理解いただければと思います。

○副町長（植杉俊克君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（植杉俊克君） それでは私の方から、道南休養村のこれまでの経緯というか整備の仕方というかその辺をお話したいと思います。ご存知のように道南休養村は、昭和47年くらいから、ひらたない荘を初めとしたキャンプ場等の整備をスタートさせました。当時そこところは僕らも若かったですけれどもただの山でした。畑でした。そこを整備して町で観光レクの大基地として整備しようと、こういった方向で整備を進めてきました。スタートして間もなくは今の施設の他に温水プールなんかもありました。これは町の事業ばかりでなく、当時、雇用促進事業団等の力を借りながら温水プールを整備、あるいは道南休養村の中でもバンガローや炊事場や、あるいはトリムや、ロングローラー滑り台やそういった一連の整備も、雇用促進事業団等の力を借りながら整備してきたという経緯があります。先ほどお話あったように、スポーツセンターも当初はボーリング場でした。3年ぐらいやりましたが、それがやっぱり経営がうまくないような話で、僕らの聞いてい

る中では町で買い取ってスポーツセンターとして、天井は高くはないですから先ほどお話あったように卓球や柔道やそういった競技をしながら使うという方向で整備されたようです。ステージ等も付けていろんな集会等もそこです。当時は結婚式なんかも僕らも若い頃はかなりやりましたし、そういったことで非常に頻繁に使われた施設でした。しかしだんだん温水プールも今はないですけども、20年くらい経過する中でプールも老朽化し、事業団にお願いして、解体する費用も出してもらって解体したという経緯もあります。

いずれにしても、道南休養村というのは熊石にとって熊石町民の夢を持った施設だと僕らは思っております。その中で今回こういったパークゴルフの話も出てきました中には、やっぱり30年を超えたスポーツセンター、スポーツセンターは40年を超えていると思うのですが、あるいはテニスコート4面、それからミニパターゴルフ、それからレストハウスですね。こういったものを全て現在の状況を確認してもらった中では、あの当時の設計内容からいっても例えばテニスコートですと1,000万を超える修繕費用が掛かるとか、あるいはレストハウスでは何年か前の調査の中では500万近いアスファルト防水天井とかというふうに言っているようですけども、そういった経費がかかる。それからミニパターは30年を超えていますので、人工芝等も使用年数を超えているというお話もありましたので、もちろんパブリックコメントも今回のパークゴルフ場の整備にあたってとりました。

これは広報紙にも25年の1月号でこういった整備をしますので意見ないですかと。その中にはさらに、このパークゴルフ事業を実施するに伴ってスクラップ・アンド・ビルドという考え方の下に、要するに古いものを壊すというか、古いものをやめて新しいものに転換させていくといった基本的な考え方の下に、今のテニスですとかミニパターですとか、あるいはスポーツセンターを併せて廃止する考え方をもっておりますと。こういった広報での周知をさせながら町民の意見を募りました。

結果として意見は1件ありました。それはパークゴルフ場の整備をするにあたって排水をきちんとしてほしいといった意見が1件ありました。いずれにしても今までの経緯については、これまでこのパブリックコメントあるいは町内での説明会も3回しました。その後、地域審議会の中で皆さんの意見を聞いたり、あるいは町内会長会議の中でもこの話をして意見をいただいたり、あるいは移動町長室で町民の方にも話をしたり、こういった経緯をこれまでたどってきております。

いずれにしても熊石の人にとっては、この施設はずっと47年くらいからいろんな面で観光レクの中心施設として、熊石の振興発展につなげていきたいという思いでやってきたところですから、このパークゴルフ場の整備に当たっても、その辺の今やろうとしているエリアが一番適正なエリアだという、こういった意見の中で場所が決定されたというように私も思っていますし、また利用人数等も3,510人という推計も出されております。しかし、その3,510人のスタートにあたっての推計ですけども、私達はそれでスタートしてやっていく中で、いろんな大きな大会というのはかなり困難だとは思いますが、交流大会あるいはレク大会みたいなそういった大会を何回か開きながらその利用の拡大を図っていきなというように思っておりますから、何としても、この休養村内の施設を使ってパー

クをすることによって、熊石地域の町民の皆さんが利用して健康増進にもつなげるなど、あるいは観光レクの拡大を図るといふか、交流人口の増加にも振興発展にもつなげていきたいという思いがありますので、是非そういったことをご理解をお願いできればというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤議員。

○5番（三澤公雄君） 私は今時点ではその考え方では納得できない部分がありますが、この後、予算委員会も控えています。私含め他の多くの議員もこの作することに疑問を呈するような流れになったときは、議会の方でも決断しなきゃいけないと思っていますし、是非その流れを注目してくださいというのも変ですが、私は引き続き理解を求めるように、予算委員会の方でいきたいと思っておりますので、今日の質問はここまでいたします。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問は終わります。

暫時休憩します。再開は11時にします。

休憩 午前10時45分

開議 午前11時02分

○議長（能登谷正人君） それでは、休憩以前に引き続き再開をいたします。

次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） それでは、大きく4点について質問させていただきます。

まず1つ目です。木質バイオマスを進めるためにということで質問させていただきます。

町長は町政執行方針の雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくりの中で、地域再生可能エネルギーとして林地残材等を有効活用するための木質バイオマスについて調査検討すると述べております。大変大きな前進であると思います。しかし26年度主要事業の中にはその項目が見当たりませんでした。もしあるのでしたら、はっきりさせていただきたいと思います。また、予算化もされていないようであります。

北海道環境生活部環境局から関係自治体担当者宛てに、平成26年度エコタウン関連予算（新規補助金事業）の案内が届いております。再生可能エネルギー導入ポテンシャル等の調査整備等に自治体であれば定額補助、100%補助ということですね。民間であれば50%補助という内容であります。申請上限額は1,000万から3,000万円、26年度の応募状況に応じて、平成27年度以降に施設整備補助金事業を想定した予算要求を国に対して行っていくという道の案内であります。これを利用しない手はないのではないのでしょうか。八雲町の豊かな森林資源を石油代替にすれば地域外に流出していた石油代等が地域内に留まり地域内経済循環の仕組みが作られ雇用が生まれる産業へと発展します。先日行われた「木質バ

イオマスって何。森林資源を生かしたまちづくり学習会」に町長も出席されていたと思いますが、50人以上が集まり、関心が高まりつつある分野だと思います。一日も早く庁舎内に窓口を決め、計画策定に着手すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 町長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の最初の質問にお答えをいたします。自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーについては、東日本大震災や福島原発事故後の日本のエネルギー政策の見直しもあり、地域農山村が有する未利用資源の有効利用を図る地域循環型エネルギーとして、現在自治体政策の大きなテーマとなっております。一昨年8月には町内で開催された日本大学生物資源科学部主催の全国農村サミットのプレサミットにおいて、自然エネルギーや再生可能エネルギーの活用により、地域経済への波及や新たな雇用の機会にもつなげていくことが大変重要であると認識をされました。こうしたことから、新年度の町政執行方針において八雲町の豊富な森林資源や地域特性を生かした木質バイオマスについて各関係機関、企業、大学などと具体的な調査検討をしていくことを明記いたしました。

議員のご指摘のとおり、今年1月7日付けで北海道環境生活部環境局から関係自治体担当者に宛て、平成26年度の新規補助事業としてエコタウン関連予算の案内がありました。事業の内容としては、再生エネルギー等の事業化計画の策定や実現可能性調査に対する補助となっておりますが、その制度内容の詳細については不明で、北海道としては26年度の事業実施は予算設置上時期的に困難で、26年度の応募状況によって27年度予算要求を行っていく予定となっていることから、この事業案内はあくまでも情報提供であると理解しております。八雲町においても、新たな地域づくりの戦略として豊富に存在する自然エネルギーを活用し、雇用対策や関連する地域産業振興政策として再生可能エネルギー政策の位置づけや方向性について検討すべき時期であると考えております。

このため、まず26年度はエネルギー担当課である商工観光労政課を中心に、庁内関係部局による協議を重ね、町としての基本的な姿勢や方向性を整理することといたします。なお、木質バイオマスについては、日本大学との域学連携のテーマにもなっていることから関係機関や企業、大学などと具体的な導入プロセスについて調査研究をまいります。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 私、2月下旬に道北の音威子府村の天塩川温泉に視察に行っていました。日独バイオマスセミナーイン音威子府ということで、ドイツの日本大使館からドイツの方も、また本国からも5、6名来て、そういうセミナーが行われたわけでありまして。音威子府の村長さんという方はもともと運送業をなさっていた方で、民間から出た村長で今年が3年目だということでありまして。左近勝さんという方ですけれども、八雲の青年会議所に所属する方とも一緒に仕事をしたことがあるということでありまして、覚えのある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。その方は、音威子府村は小さな、小さな

村ですけれども、このままでは村が寂れてしまうということで自ら木質バイオマスの計画を作り、国に補助金を要求してその補助金を勝ち取り、今年度2月26日に木質バイオマスのボイラーを村営温泉に導入したわけでありまして。これからはその近くの下川町から燃料を取り寄せて使うということでありまして、これからは自前のチップ工場も作っていきたいということで新聞報道でも明らかにされているところであります。

先ほどの町長のお答えで、窓口は商工観光労政課ということをお決めになってくださったようであります。これは一つ前進かと思えます。どんどんですね近隣でも実施に移しているところがございます。知内町では最近の新聞報道で、役場庁舎のボイラーを木質バイオマスのものに転換するための予算付けが行われました。また、奥尻町では地域協議会というものを立ち上げて、青苗小学校ではもう木質チップのボイラーで暖房を行っているということでありまして、今年度は宮津小学校というもう一つの小学校に導入されることになっているということがございます。先ほどの予算ですけれども、26年度は実施が困難であるということですが、これからはっきりしてくると思えますし、まずその27年度に予算を獲得するにしても計画を立てないことには始まりません。その点でどのようにお考えか、計画を急いで今年度作るお考えがあるかどうかお伺いいたします。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議員の後段の方の質問でありますけれども、いずれにしましても、町として基本姿勢や方向性、それから導入プロセスなどの調査研究の結果を総合的に判断しまして、可能であれば27年度の国の補助事業などを活用し事業化計画の策定、あるいは実現可能性の調査などを実施していきたいと考えております。よろしくお伺いいたします。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 計画を作る構えもあるということがわかりました。そうですね、計画作りますね。私ももっともっと勉強して、一緒に出来ることがあれば協力していきたいと思えますし、いろいろ教えていただきたいと思っております。奥尻では、その地域協議会というもののトップは町長なんです。町長がやっぱり音頭を取って協議会ということですから森林組合、農協、民間企業、役場の行政も全体としてかかわっていく、そうした協議会の立ち上げが必要になってくると思えます。その協議会を立ち上げるお考えはあるかどうかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員は一生懸命木質バイオについて研究もしていますし、また、いろんな方面の調査をしているということをお認識しています。私も八雲には先ほど言いましたように森林がたくさんありますので、これを農業は農業、または一次産業の町でありますので林業も一次産業という位置づけで、八雲町にとっては活性化しなければなら

ない。その一つに木質バイオマスの利活用があるだろうなということは、私も強く認識をしています。今本当に国も挙げて木質バイオについては検討を始めていますし進めています。これを注意深く見ながら八雲町にとってどんな形がいいのか、そして国の力も借りながら進めていきたいと考えています。または今議員おっしゃったとおり知内の大野町長さんも仲が良いのでいろんな話を聞かせていただいていますし、奥尻町も仲良くさせていただいておりますので、また、足寄町なんかも大々的にやっているとお聞きしていますので、是非4月、雪が解けたあたりから調査をしながら進めたいと考えていますし、これは議会の皆さんから協力いただきながら、検討を踏まえ進めたいと思っていますので、よろしくご理解をいただければと思います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 先日、国会中継で佐藤ゆかり参議院議員自民党ですか、その方も木質バイオマスにもっと補助を付けられないのかという質問をしていたということで、安倍首相も木質バイオマスは素晴らしい地域エネルギーとなるので考えたいというお答えをしていたようですので、是非ともよろしく願いいたします。

それでは、2つ目に移らせていただきます。無年金、低年金者の生活のお手伝いをということで質問いたします。公共施設等で土日だけの管理人の仕事、または平日管理人の方がお休みを取る場合の臨時の仕事などに特別枠として年金を受けていない方や低年金の方々に仕事を振り向けてはどうでしょうか。年齢制限の上限も見直し、就労意欲や技能を鑑み、低所得者の生活のお手伝いをするという観点から行政として考えることはできないでしょうか。お答え願います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 2点目の町の公共施設等での管理で、土日だけの管理には年金額の少ない低所得者を特別枠として雇用できないかというご質問であります。町では臨時職員を雇用する場合には広報紙やハローワークを通して募集をし、面接した上で採用しております。採用に当たってはその職場の業務内容による適応能力や健康状態、そして経済状況も勘案しながら採用しているのが実態であります。応募される方の中には若くても低所得者の方もおりますし、無職の方も当然おりますので特別枠を設けて採用するというだけでなく、様々な状況を鑑みて採用してまいりたいと思います。また、年齢制限の見直しについてであります。一定程度年齢制限した上で募集をしなければ際限がなくなりますので、原則として一般的な雇用制限であります65歳を目安としておりますが、職務の内容等によっては上限の見直しも考慮してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） はい。いろいろな方に考慮したいということでございますが、な

なかなか具体的に事を運ぶというのは難しいことではないかとは思っております。例えば、公民館は平日の方と、土日の管理人の方が違うとお聞きしております。1日大体8時間くらいの管理に当たることになると思いますけれども、1日6,400円受けているということではそれがひと月ですと8回くらいはあるわけですね。そうすると月5万円ぐらいの収入にはなると。今採用されている方も退職後の生活の助けになるなら、そうした仕事をしている方が、体調が良いからとかいろいろな理由があってお勤めになってらっしゃると思いますけれども、やっぱり低年金、無年金の方に特別振り向けるということも意義のあることかと思えます。本当に国民年金だけですと、かなり生活が苦しいことは重々おわかりかと思えます。その方に月5万円ほど収入が増えるとなると幾らかでも助けになるのではないかと。尚且つその土曜日と日曜日を分けるという考え方も辛うじてあるかもしれません。若い方でも本当に生活に苦しい方もいるということでそうした人も考慮しなければならないかもしれませんけれども、具体的にそうした枠を設けて募集するというのも一つ考えられないでしょうか。

○総務課長（山形広己君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 町長から1回目の答弁の正直言ったとおりですが、確かに八雲町の公共施設で土曜日、日曜日、または祝日、あるいは正規な管理されている方の休みの時の代替職員というような施設というのは大体14、15カ所ございます。額としては今おっしゃられましたようにパート職員の方もおりますし、日額でお支払いしている方もございますが、原則やっぱり応募をしていただくのですが、無収入だとか低収入だとかという基準が、例えばじゃあ幾らまでということになるのかとか、様々あると思えます。私どもはやっぱり公募制をとっておりますので、その中で履歴というの、過去の職歴というのを見て採用しておりますし、収入的に難しいなという方も面接の中ではやっぱり配慮して採用してございますので、予めその特別枠を設けてということが、こういった表現で募集していいのかという問題もございますので、もう少し今のところはあくまでも公募制をとりながら応募者の生活状況だとか健康状態、そういったものを鑑みて採用していきたいというふうに思います。また、単に施設の管理だから誰でもいいということにもやはりありません。次の方の職員への引き継ぎだとか、あるいは電話の取り次ぎ、それから接遇の問題等々、いろんな面もございまして、年齢制限を撤廃して高齢者の方を採用したときに何かあったときの健康管理の問題がどうなのかという事業主の問題、そういったこともございますので様々な観点から考えて、この問題については確かに生活のために応募されるわけですから、そういったことも大きな判断材料にしなから採用してまいりたいと思います。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 国民健康保険に入っている方は、大概国民年金だけの方がいらっしやると思います。後期高齢者以下ということですから74歳以下の方々がいます。後期高

年齢の方もお仕事できるかもしれませんが、70、71 くらいでしたらまだまだ元気な方はいらっしゃると思います。国民年金だけですと 100 万円以下ということですね、本当にそれだけだったら。そういう方もそれなりの人数いると思うのです。ですから公募する時にも何かこう一言ストレートに表現すると、公募する方にも失礼に当たると思いますので工夫は必要かと思いますが、何かこう、そうした方々の生活のお手伝いになるようなそうした施策を是非やっていただきたいと思います。コメントありましたらお願いします。

○総務課長（山形広己君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 繰り返しになるかもしれませんが、今佐藤議員さんがおっしゃったとおり、なかなかその特別枠を設ける時の表現というのは非常に難しいと思います。確かにあまり収入がない方の生活のお手伝いをしたいというのは、私どもも考えてございますので、そういったことについては、基本的にはやっぱりどんどん応募していただいて、その中で履歴書、申込書の中に履歴というものがありますので、そういった生活状態を考えながら採用してまいりたいというふうに思います。

○1 番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） それでは、3 つ目に移ります。病院のレストランの活用はということで、現在南病棟 5 階のレストランは残念ながら休業中です。遠方からお見舞いに来た人にコーヒーもごちそうできないという声もございます。5 階のレストランのレンタル料金といいますか、ひと月に払わなければならない金額は 7 万 9,800 円プラス光熱費と聞いております。どうしてもお昼は混みますけども、2 時、3 時、4 時といいますかどうしても全然お客さんが来ない時間帯もあると思います。ましてや 5 階ですから 5 階まで上がって病院のレストランで食事をするというのもなかなかその病院に目的がない人は足を運ばないと思いますね。そうしたことでせっかく以前入っていた業者さんもいろいろ事情があるでしょうけども朝定食を出すだの、いろいろ工夫をされていたことは私も知っています。

しかし採算がとれないのであれば、せっかく入った業者も辞めざるを得ないのではないのでしょうか。思い切ってレンタル料を安くするとか、複数の業者に担ってもらうとか、工夫が必要だと思います。またそのあまり集客がかなわない時間帯にホールとしてロビーコンサートを行うとか、読み聞かせを行うとか院内の患者さんにも来てもらえるとか院外からも来てもらって、そしてそこで飲み物を提供してもらうとか、そうしたイベントを企画して集客を図るようなことは考えられないのでしょうか。病院利用者からもアイデアを募ってみるに喜ばれるレストランが早く復活するように知恵を絞っていただきたいと思いますので、お答えをお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、病院レストラン活用についてお答えをいたします。総合病院 5 階のレストランは昨年 10 月より休止をしております。患者さんなどの利用者には

大変ご不便をかけております。レストランの施設使用料が高過ぎるのではないかというご指摘ですが、施設使用料はご指摘のとおり月額 7 万 9,800 円であり、他に実費として光熱費を徴収しております。施設使用料の額は面積等を勘案して設定をしております。面積は約 125 平米で 38 坪でございますので、客席が 50 席で厨房設備は病院が用意したものを利用していますので、決して高い設定ではないと考えております。現在、企画提案型で事業者を募集中であり、民間の発想、利用者本位の営業など事業者の企画力に期待をしているところであります。3 月中には事業者決定の予定であります。早期の営業再開に今努めていますのでご理解のほどよろしく願いをいたします。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） はい。3 月中には決まりそうだということで期待しておりますが、突拍子もないと思われるかもしれませんが、ホールとして利用してもらうという考えに対してのお答えがなかったのでお知らせください。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 事業者がそこを使うと、レストランとして病院が事業者にお貸しするということになります。そして事業者がその場所を他のというか、イベント等に使う分には病院側としては特に必要はないものと考えておりますので、事業者の発想でやっていただければと考えてございます。

○1 番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） それでは、事業者次第ではそういうこともあり得るということでもいいですね。これはあり得ないじゃないかというふうに言われたのですけれども、面積で今貸しているっておっしゃいましたよね。あそこが広過ぎるのではないかという考えもあります。半分に仕切って、その半分を貸すという発想はありませんか。半分というそういうはっきりした状態じゃなくてもいいのですけれども、そのレンタル料を安くするための手立てとして考えられませんか。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 施設の有効利用からしますと、そこを一体でお貸しした方がいいのかなというふうに考えています。ただ、そのお貸しした部分、事業者がここは使わないという部分があるのであれば、面積案分で使用料も算定できなくはないというふうには考えています。

○1 番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 事業者との交渉次第ではというふうに受けとめました。それでよろしいでしょうか。3 月中に業者が決まり、院内外の利用者が利用しやすいような形を

とれるのであれば、どんな形であれ、よろしいかと思えますけども、今管理課長が言ったことでなんかわざわざしているみたいですが、何かありますか。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 先ほどの答弁の関係ですけども、現在この面積で募集してございます。それで、仮に応募がなく今後どうしようかというような時は、そういうことも考えられるということでご理解願います。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） わかりました。

それでは4番目に移ります。空き家条例を八雲町でも。近年、八雲町も市街地、郡部含めて空き家が増えています。所有者が手放さざるを得ず、銀行等が所有している家屋もあると聞いております。冬場屋根の雪が凍り、落雪の危険や荒廃して危険な状態にあっても解体できず、頭を悩ます事例もあると思えます。建設課の皆さんのご苦労も多少は知っているつもりであります。防犯上も放置できない事態が全国的に広がっています。そんな中道内では函館市、長万部町で空き家条例が制定されました。長万部町は勧告程度であり効力がないということですが、函館市はかなり効力のある方法をとっているようであります。所有者に注意を促すなど、行政執行がスムーズに行われるよう当町にも空き家条例が必要ではないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の空き家条例についての質問にお答えをいたします。全国的に少子高齢化に伴って過疎化が進んでおり、市街地、郊外を問わず地域で空き家が増えている現状になっている状況でございます。それは佐藤議員のご指摘のとおり、八雲町においても否めない状況でございます。このため、活用できる空き家につきましては中古住宅の有効活用に向けた不動産情報の提供を町のホームページを活用し空き家の解消に取り組んでおります。一方、老朽化した空き家は倒壊やトタンなどの飛散により危険な状態となっており、町民などから危険回避のための対応を求められているのが現状であります。これらは特に廃屋と称していますが、私有財産であるため、なかなか手を付けられず対策に苦慮しているのが現状であり、八雲町では、老朽化し危険な状況になっている廃屋については調査のうえ台帳化をし、監視を続けておりますが、あくまでも私有財産でございますので所有者を確認し町内会等の協力を得ながら危険回避のための措置を講じるよう指導をしているところでございます。

現在まで危険な廃屋として把握しているものは9件あり、そのうち解体をしていただくものが2件、これから解体する予定のものが1件、とりあえず飛散していた荷物等を片付けていただくものが1件となっておりますが、残りの5件については継続して解決できるよう努めていきたいと考えています。しかしながらこのうち3件については所有者の所在

が全く不明か死亡しているもので、所有者への勧告等が及ばないのですが今後も近隣住民に対して危険が及ばないよう、監視パトロールを強化したいと考えています。

条例の制定でございますが、平成23年の定例会において岡島議員からご指摘があり、どのような対策が可能か研究をさせていただきましたが、今のところ現行法による対策でも可能であることから、さらに現状の動向見定めた上で対応をしていきたいと考えているところでございますので、ご理解をよろしくをお願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今行っている努力で空き家条例制定は必要ないという内容だったかと思います。しかし、銀行が所有している建物というのはなかなかその処置が面倒だと聞いております。その銀行が所有しているところに対してはどのような手立てが行えるのでしょうか。

○建設課長（河田實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田實君） 前段で空き家について現行法で対応できると。町長が答弁したとおり、現行法、建築基準法、道路法つてあります。その中で先ほど佐藤議員が言ったとおり長万部は勧告、勧告というのはただ文書を出すだけで、その中で今問題になっているのが、うちらも所有者がいればすぐに連絡して処置しております。その中で町長が答弁したとおり、行方不明、死亡、会社が倒産してわからないとか、あと建物について抵当権が入っているものについては本当に難しいと。そして条例作っても他の町村を見ても、その部分については相当難航してどうしようもできないという話も聞いています。その中で今おっしゃった、銀行の抵当入っている部分につきましては、抵当権者に私たちが行きまして、本当に危ないと、なんとかしたいということで許可をもらって1カ所、最低限処理しておりますので、今後銀行に対しても抵当入っているのであれば、抵当権者に言って何とか写真を見せて最低限処理したいということで、そういう方向で思っていますので、今の現行法でそういう方向で進みたいと思っております。その中ではっきりしないですけれども、国の方も今その法律を進めているようでございます。その法律がどこまでできるかということを考えながら、考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 町長もご存じですけども、うちの近所に困っている建物がありまして、どうも抵当に入っているような建物ですけども、子供たちの通学路に、本当に子供が通る真上の方に煙突がありまして冬場雪がこう重く固く積もった場合は、その煙突のコンクリが崩れて落ちてくるとか、もっと極端なことを言えば煙突ごと子供たちの頭に振ってくるかもしれないという状況になっています。今建設課長がおっしゃったことであれば、そうした家も対処していただけるというふうに解釈しますけど、それで間違いありません

か。

○建設課長（河田實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田實君） それは抵当権者に対しての打ち合わせで、建物抵当入っております、それをこちらが勝手に触れませんので、その中で道路とかそういう危ない場所については何とか処理させてくれと、最小限について。道路についてはバリケードとか看板を立てて、道路管理者として行いたいと。所有者がわかれば探してできるのですが、先ほど言ったとおり死亡、または行方不明となった場合については、勧告、命令する場所がありませんので、それについては町費を使うこととなります。抵当入っている部分については抵当権者と打ち合わせしての判断になりますので、協議しながら少しでも対応したいと考えておりますので、全部が全部そうやるとはなりませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 函館市に問い合わせましたところ、そうした物件もこの空き家条例があれば対処しやすいというお話を、まちづくり推進課の白幡さんという方がおっしゃっていましたので、是非聞いて対処していただきたいと思えます。空き家条例は必要かと思っております。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

暫時休憩をします。再開は午後1時といたします。

○1番（佐藤智子君） 議長、議事進行。

○議長（能登谷正人君） はい、どうぞ。

○1番（佐藤智子君） まだできると思えますので。

○議長（能登谷正人君） いいですか。失礼しました。それでは要望がありますので、多分途中になると思えます。傍聴者の皆さん、多分途中までとなりますのでご理解願いたいと思えます。

それでは、赤井さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 時間がない中、大変配慮いただきましてありがとうございます。2点質問させていただきます。2月に行われた子どもゆめ議会で、中学生議員からぜひ熊石八雲間のスクールバスを運行してほしいという要望が出ていました。そして大変残念ですけれども、熊石高校の生徒募集も停止してしまいました。これに関しては八雲高校のキャンパス校として連携していたのですけれども、募集停止が決まるのはずっと以前からわかっていたと思うのですね。ですから、八雲町としては是非同じ町の子を八雲高校に入れるという配慮とか検討をもっと早くからすべきだったのではないのでしょうか。熊石の中学生が八雲高校に入学することで、お互いの地域に同級生ができるのもっとも融和融合が図れると思えます。現在八雲には、通学バスがないですから下宿への助成はされているのですけれども、熊石の中学校の保護者さんのお話を聞くと、八雲高校は下宿する位置では

なく通学圏ですよ。下宿させるのであれば函館や札幌という思いの方が強いという意見も聞きました。また、合併後は高齢化が進み、以前は八雲まで1日2回も自分で運転して買い物に行っていたけども、今ではだんだん大変になってきて、特に冬はほとんど行くことができなくなってきたという声も聴きます。もし、コミュニティバスがあれば高齢化に対する対応の1つにもなると思います。総合計画の中に、コミュニティバスやデマンド交通など新たな交通手段を研究しますと明記されておりますが、その研究はどこまで進み、町長としてこのような問題をどのように捉え、今後どのような対応をお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員のご質問にお答えをいたします。八雲・熊石間のコミュニティバス運行については、合併時から買い物や総合病院への通院などの他、八雲地域と熊石地域の交流を促進するためにも増便など、利便性の向上を図ってほしいという要望があった他、子どもゆめ議会でもこれまで何度か児童生徒から同様の意見があったところでございます。この区間は合併以前から八雲・江差間の路線バスを毎日2往復しており、道の補助金を活用しながら沿線町が運行経費を負担して維持している状況にあります。そのため収支に影響する八雲町単独のバス運行や利便性向上のための増便は、バス事業者や沿線町の負担増加になることや、運行の廃止につながることから理解を得ることが難しいためなかなか実施できないで今日に至っている状況であります。過去にバス事業者への増便の相談をさせていただいたこともあります。実際の利用状況を見ると増便しても経費がかさむだけで、乗車人員が増えることは考えづらいとの回答をいただいております。また、熊石高校の募集停止に伴う熊石地域の中学生を八雲高校へ入学できるような条件整備の検討につきましては、募集停止以前から檜山海岸線の路線バスの運行本数が多いことから利便性がよく距離的にも近く自宅から通学も可能な江差高校へ通学する生徒がいたこと。さらには路線バスの運行時間帯が八雲高校の始業時間に間に合わないことや、1日2往復では部活動などいろいろな面で制約を受けることなど学校の授業や行事、部活動に合わせた単独の通学手段を設けなければなりません。それに対応する経費が大変多額になることなどから、バス運行はなかなか厳しいとの判断をしたところであります。

また昨年5月には八雲高校や八雲高校教育振興会により、町に路線バス運行時間の変更要請があり、バス事業者や関係町へお願いに伺い調整をいたしましたが、沿線町の理解を得ることができず、要請に答えることはできなかったことから教育委員会とも協議を重ね、町外の中学生を対象にしている下宿費助成を熊石地域の中学生に対しても助成することとしたところであります。保護者としては、自宅通学が様々な面から安心でき、下宿による経費負担や生活面の不安は本当に大きなものがあると思いますが、現状のバス時間の変更による通学よりも高校生活を有意義に過ごすことができる下宿費助成の方が八雲高校への誘導が効果的であると考えたところであります。

次にコミュニティバス熊石地域の高齢者の買い物支援のためにも有効ではとのことであ

りますが、移動手段を持たない高齢者の日常の食料品や雑貨品の買い物は議員がおっしゃるとおり、バス運行がされることにより八雲地域への買い物の利便性が高まり、町外業者へ流れていた購買は少しは町内に流れることとなり、有効であると思います。現状の熊石地域の高齢者は町内のスーパーや町外の事業者が運行している移動販売車や個人商店の配達を主に活用している状況にあります。また、町外のスーパーが買い物送迎バスを定期運行したり、函館の病院が運行している無料の送迎バスも復路にはスーパーへ買い物のために寄ってくれるサービスをしているところもございます。

いずれにいたしましても、八雲・熊石間のバス運行につきましては先ほども申し上げましたが、沿線町との協調をして維持しており、負担増や廃止につながることは町としても避けなければならない現状であることから、この運行状況の推移を注視しながら対応してまいりたいと考えております。2年後の北海道新幹線新函館駅（仮称）の開業を控え、二次交通の充実がバス事業者にも求められており、大幅な交通体系の変更、それに伴うダイヤ改正が予想されます。それらの状況も見据えながら八雲高校への通学や総合病院の通院、買い物などの利用形態に対応できるようコストを含めて、どのような運行が効果的なのか、慎重に検討しなければならないと考えているところでございます。現段階では、道内先進地の導入事例や、補助制度などを調査しているところであり、引き続き八雲町にとってより良い運行ができるよう調査研究をしてまいりたいと考えていますのでご理解をよろしくお願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先ほどの三澤議員の質問には「やれない理由ではなく、どうしたらやれるか考える職員に」と言っていましたけれども、私にはやれない理由しかおっしゃってくださっていないように感じましたけれども、これは差別でしょうか。それでは、確かこの総合計画の中に、コミュニティバスやデマンド交通の新たな交通支援の研究と書かれていますけど、これ私は勝手に八雲・熊石間のことだと思ったのですが、これは八雲・熊石間のことではなかったのでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） この総合計画に載っております事務事業名は八雲町全体としての捉え方で記載されておまして、金額も年度も入っていないという実施計画になっていたかと思います。昨年の議会でもご質問がありましたように、八雲地域でも山間部と国道までのバス運行について買い物難民ということでご質問がございました。その際にもなかなかバス事業者が運行している部分との競合ということで、非常に厳しいというお話をさせていただいております。そういうことから計画についても、八雲町全体として捉える必要があるだろうということで計画しているところでございます。

○8番（赤井睦美君） はい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） ちょうどこの質問を23年の3月に三澤議員も質問していたのですね。その時に当時の川代町長が三澤議員は函館バスに400万の補助、そして職員の方の通勤手当を合わせると大体800万になるからそれでバスが運行できるじゃないかという提案をされていて、それに対して検討しますというお話だったのですけれども、先ほどの中に、新幹線が開通すると二次交通の充実を図るとおっしゃっていましたが、それに関してはその沿線町、江差と乙部とでその時のためにという話し合い、もう進んでいるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、赤井議員から差別じゃないかということでありまして、そんなことはありませんのでご理解をいただきたいと思います。今の熊石・八雲間だけじゃなく、これは全体的な問題であろうかなと思っています。特に今の質問の回答の中でまだまだ発表できない部分もありますけども、これは新幹線の開業に伴って路線バスの運行の方向が変わるといこともお聞きしていますので、その辺を注意しながら我々も対応していきたいと考えていますし、また、これはスクールバスだとかコミュニティも含めた全体的な今年度調査をしながら、国の補助金を鑑みながら調整していきたいと考えていますのでご理解をいただければと思います。

○8番（赤井睦美君） はい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） コミュニティバスは学生や高齢者や障がいを持っている方たち、本当に町民全体としてその足を確保するという目的だと思うので、福祉の面だとか教育の面で本当にしっかり考えていただきたいと思います。それで、淡路市の永沢地区というところでは、朝、昼、夕と週6回、1日5便往復するというコミュニティバスがあります。そこは地域の方々が3、4人毎回当番制で運転して、ほとんどボランティアで地域がやっている。だから地域の宝物ですというふうに地域の方は自慢していますけれども、また違うところではNPOなどによってその過疎地の有償運送の可能性を模索している地域もありますので、是非民間の力とかそういうNPOだとかそういうことも一緒に視野に入れながら全て行政がお金出して全てやってあげるとかじゃなくて、住民とともに考え創り上げていくというそういう方向で考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 赤井議員がおっしゃるように、地域の民間の力を借りてバス運行、特にNPO法人を立ち上げてそういった事業者へ委託をして運行して地域の利便性を考えていくという、こういう考え方は確かに他の地域でいっぱいやっていますので、これらを加味して八雲町としても検討しなければならないというふうには考えてございます。いずれにしてもコストという問題も含めながら、国の制度、道の制度それぞれご

ざいます。そういう制度に則っていくためには八雲町としての町長の答弁にもありましたように、計画づくりがまず必要でございますので関係者、町民、事業者を集めたそういった協議会を立ち上げながら計画書を作って、運行に向けてどういう方法がいいのかという議論をしていかなければならないというふうに思っていますので、今しばらく調査研究の時間をいただいて、2年後の新幹線開業に万が一廃止になったら困るだろうということもありますので、それに対応するための手立てをしっかりとやってきたいというふうに考えております。

○議長（能登谷正人君） それでは、暫時休憩いたします。赤井さんの2問目は午後1時から再開した時にさせていただきます。

休憩 午前11時58分

開議 午後 0時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。赤井さん、2問目。

○8番（赤井睦美君） それでは、2問目の質問に入ります。

今年3月で黒岩小学校が閉校になります。地域にとって学校がなくなることは、運動会や学芸会など、地域の行事がなくなると共にコミュニティーも衰退する要因となります。昨年の子どもゆめ議会でも、黒岩小学校の小学生議員より黒岩小学校を有効活用してほしいとの要望が出ていました。町としては、今後の黒岩小学校をどのように活用しようとお考えでしょうか。今までのように、ホームページなどで外部に活用方法の募集という考え方もあるかもしれませんが、黒岩地区の皆さんの思いを大切にするためにも地域の方たちと町内の多様な人材による学校活用のためのプロジェクトを作り、そこでじっくりと検討を行い、地域に最もふさわしい利用の仕方を話し合い実践することはできないでしょうか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 赤井議員の2点目の質問にお答えいたします。黒岩小学校につきましては、過日議員の皆様にも臨席をいただき閉校式及び閉校記念協賛会主催の思い出を語る会も無事に終了し、閉校関係記念行事はすべて終了いたしました。この場をお借りしまして改めて議員皆様にお礼を申し上げます。

さて、130年の歴史を持つ小学校が閉校することは、地域住民にとっては何事にも代えがたい寂しさであり、苦渋の決断であったものと推察をしております。こうしたことから、黒岩小学校の有効活用は今後地域の賑わいと、活力を維持するためには真剣に検討していかなければならない課題と思っております。当然、活用方法の検討に当たっては黒岩町内会など地域住民の意見も尊重しなければならないと考えております。

これまで、国庫補助を受けて整備した学校施設を処分制限期間内に転用する場合には国庫補助相当額の国庫納付が必要であったことから、閉校後の校舎などの活用が図られないという状況がございました。しかし現在は、学校施設に係る財産処分手続の弾力化が図

られ、文部科学大臣の承認を得て、国庫納付金相当額を学校施設設備のための基金に積み立てることなどの条件はございますが、財産処分も可能となっており、各地で施設の有効な利活用の事例も見られるようになってきております。

黒岩小学校の活用については、既に町外の企業から渡島北部に営業所を新設する計画があり、黒岩小学校の施設を利用できないだろうかという相談が1件、教育委員会に寄せられております。企業誘致も有効な活用方法でありますので、具体的な事業計画を示してほしいとお話をしているところであります。いずれにしろ、早々に一度黒岩地区の方々にお集まりいただき、今後の校舎活用方法についての話し合いの場を持ちたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 黒岩地区の皆さんと話し合っただけということでは是非よろしくお願ひします。教育長が、黒岩小学校の校長先生だった時に、確か生涯学習のモデル地区として、くんねしま祭りとか地引網体験とか地域の皆さんとともにやっていたと思います。黒岩地区はそんなふうに教育の熱心な地域だと思うので、是非その話し合う時により黒岩地区の皆さんのパワーが発揮されるそんなプロジェクトを作っていただきたい。一度ではなくて、そんなプロジェクト作っていただきたいなあって思っています。そこで、町長に提案ですけれども、せっかく地域おこし協力隊の皆さんが八雲町にいらっしゃるので、地域の住民の皆さんの声をどんどん吸い上げると共に全国のいろんな情報を発信するとか、そういうコーディネートの役割で地域おこし協力隊の皆さんと黒岩地区の皆さんでプロジェクトを作って、より良い活用方法を考えるというそんなことはできないでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） プロジェクトに地域おこし協力隊を参加させて、一緒に考える機会を与えてほしいというような内容だったかと思っておりますけれども、昨年といいますか、25年の7月から2名、9月から1名ということで計3名を現在雇用しております。配属先が7月の2名につきましては、商工観光労政課の方に観光業務ということで現在従事させていただいております。もう1名は、私ども企画振興課の方で移住定住の部分を重点的に現在担当させていただいております。そういった状況で、とりあえず業務としてはその2課に与えておりますので協力隊も一緒にとということの件については現課の方とも相談しないと今持っている業務といいますか、そちらがございまして、検討のプロジェクトに入るというよりも外から来た方の八雲町の魅力といいますか、そういった部分の地域の魅力といいますか、そういったものを意見として聞くことはできると思っておりますけれども、一緒にそちらの業務ということはなかなか難しいのかなというふうには、現時点では私はちょっと考えております。その辺少しご理解をいただければなど。業務としてはではなく、プライベートの部分で例えば夜の会議に一緒に入って検討していただくということは可能

かというふうには思います。

○8番（赤井睦美君） はい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 町長も同じお考えでしょうかね。プライベートって変な話ボランティアですよ。ボランティアでやるなら構わないけれども、仕事でそういうふうにプロジェクトに入ってやるのは駄目ですよという考えであれば、地域おこし協力隊って商工課に今は配属されていますけれども、そうやって黒岩を盛り上げようというのは最も一番目標に近いのじゃないかなと私は勝手に思っていたのですが、ごめんなさい、再確認です。

○町長（岩村克詔君） はい。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今黒岩の学校の件でありますけれども、この地域おこし協力隊につきましては今商工の方で使っていますが、この地域を興すということは黒岩に限らず可能性はあるのかなという思いもありますし、これからその辺踏まえて内部的に検討をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） はい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 個人的には黒岩小学校は生涯学習センターみたいな感じで生き甲斐づくりとかそういうところができる、健康づくりもそうですけれども、そんなところがいいかなとは思っていますけれども。本当に地域の皆さんとともに十分話し合った上で、結果、先ほどおっしゃっていた町外企業の営業所ですか、そこになってしまってもそれは仕方ないですけどその黒岩地区が、小学校が廃校になった上に寂れちゃったのではなくて廃校になったことをきっかけに、プロジェクトを作って皆が話し合っただけでも活性化してきたというか、こんな方法もあるんだって、小学校を使った使わないはまた別として、こんなふうに自分たちで活性化できるという方向が見つかれば、私はすごく良い事だと思います。だから小学校の廃校後をどうするかということもありますけれども、地域が自分たちの力でより発展していくっていう方向にそれをきっかけにつなげていけないかなと思うのですけれども、その点ではいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） お答えいたします。この問題は地域を含めて考えていきますので、是非もう少し時間をいただきながら地域と一緒にやっていきたいと思っております。町内会も連携しながら黒岩地区は小学校も中学校もなくなったということもありますので、これは黒岩地区が今ですけど、これは近く他の地域でもありそうな事案ですので、是非やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○8番（赤井睦美君） はい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 高齢化しているのは八雲町どこもきっと同じだと思いますけれども、黒岩地区も高齢者が一人で住んでいるお宅がすごい 30 軒くらいあって多いですね。その方たちがいろいろ聞くと、もう自分のことができなくなったら息子のところに行けばいいやって地方に出ているね。だけれども万が一、その自分たちが健康づくりとか相談とかそういう頼れる所が近くにあるのであれば、残ってもいいかなという方もいたみたいですので、私が聞いたところでは。だからやっぱり私はその移住者が来てくれることももちろん大切ですけど、今いらっしゃる方が出ていかない方向に、いらっしゃる方を留めるといふ方向も大事だと思うのですね。だからその、先ほどおっしゃっていましたが、黒岩だけじゃないけれどもこれをきっかけに、校舎をどう使うかという話をきっかけにしないと、突然この地域どうしますかっていう話になったっておかしいと思うので、この校舎をどういうふうに活用しようかという話からもし、民間で使う方が雇用も生まれるしいいですよとなったらそれはそれでいいんですけれども、じゃあ、校舎の使い方決まったからおしまいではなくて、せっかくこうやって集まったから皆でもっとお互いに助け合って生きていける方法っていうのを考えようよ、というそんなプロジェクトにしてほしいと思います。だから初めからその校舎どうしますかというだけに絞らずに、これをきっかけに活性化を図りたいということも是非中に、しつこいですけども盛り込んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） はい。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんのおっしゃっているとおりだと思いますし、これは行政が上からやはり「こうやろう」ということもありますけれども、やはり地域から盛り上がったものを行政がまたサポートしていくというやり方の方が、私はいいかなと思いますので、その辺地域とよくよく話をしながら進めていきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

次に大久保建一君の質問を許します。

○10番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） デビュー戦でございます。

私は今、八雲中学校のPTA会長をしております。そのお陰でいろんな父兄からお話を聞く機会がありました。この質問をするのは、ある父兄からこういったご相談を受けたことによるものです。北海道立八雲高校は、現在普通科3クラス、総合ビジネス科1クラスの4間口となっておりますが、道教委が2月末に発表した今年の出願者状況を見ますと、普通科は定員120名に対し出願者数が112名、総合ビジネス科においては定員40名に対し出願数がなんと9名となっております。関係者の話を聞きますと、このような状況がしばらく続くことになると、もしかしたら間口を減らすような話が出てくるのではないでし

ようかということでした。近年の少子高齢化により生徒募集に苦労しているのは八雲高校においても例外ではありません。岩村町長の母校でもあります八雲高校は、八雲町の中学校を卒業した大半の対象生徒の進学する伝統ある教育場所として、また多くの教職員が働く就業場所としての意味からも、町にとって重要な施設であることは皆さん周知の事実であります。また厚生労働省の平成24年度版国民生活基礎調査の概況の中に、末子の年齢階級別に見た仕事を持つ母親の割合という調査結果がありますが、それを見ますと平成24年の年齢15歳から17歳の仕事ありの母親の割合というものは76.4%、これは10年前の数字と比べますと11%増加しております。この調査から何が言いたいかと言いますと、現代の子育てにはお金がかかりますし、高校生のお母さんは働いている人が多くて、なおかつとても忙しいということです。そんな忙しいお母さんが毎日毎日お弁当をつくるのはとても大変なことだということです。子どもは国、地域の宝であり、今社会全体で子育て支援が必要な時代であると私は考えております。八雲町でも当然これらを認識し、このたびの平成26年度教育行政方針の中にも、北海道教育委員会に対し魅力ある高校づくりや間口維持を求めてまいりますと明記してあります。教育委員会では既に遠距離通学費補助や下宿費補助等のさまざまな支援策を検討しているようではありますが、もう一步踏み込んで魅力ある高校づくりのために八雲町からの提案として給食の提供を検討していく考えはあるか、その実現の方策はないのかお伺いいたします。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） ただいまの大久保議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり八雲高校は町内中学生の進学先としてはもちろんのこと、多くの教職員やその家族が居住することによる経済効果なども含めて、町の重要な施設として認識をしておりますが、近年の少子化により生徒の確保が難しくなって来ていることも事実であります。そこで、本年度から町外からの通学生の通学費補助及び下宿生の下宿費を補助、さらに高校の進学率向上の一助となるよう進路指導のため受験する模擬試験費用や各種検定料の一部を補助するなどの支援事業を実施しているところであります。これらの支援事業の内容については、八雲高校からの要望によるものを十分協議し実施が可能なものとして始めたものであります。この中で、これまで高校から給食の要望は出されていないことから給食の提供については検討しておりません。今後、高校から給食提供が生徒確保のために有効な支援策であるとの要望が出されたら、その可否について検討していかなければならないと考えておりますが、給食センターの現在の体制から職員を増員しなければならないことや、給食の運搬にも相当の経費がかかることなどから、高校への給食の提供は多々難しい点があると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） ただいまの答弁の中に、まず八雲高校からの要望がないという

お話でしたが、私が考えるには多分、北海道立高校のために町にそういう要望を監督官庁が違うので出していないのかなと思っております。聞くところによりますと隣町長万部町では既に、長万部高校に対して給食の提供をしていると聞いております。長万部高校は八雲の高校よりもはるかに人数は少ないかと思えますし、たぶんかなりの危機感を持って町は挑んでいるのでないかなと思っております。それと今現在の給食センターの体制及び運搬方法について、考え直さなきゃならないと、それが課題だというお話でしたが、それについての費用はどれくらい現在よりもかかってくるか、その辺はどうお考えになっているか、ちょっとお聞かせいただけます。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） ただいまの質問の1点目で、道立の高校なのでなかなか町に要望出しにくいのではないですかというご質問でございますが、この間、高校の要望につきましても、高校も当然ですが八雲高校教育振興会という八雲高校を応援する組織を通じて、町が要望を受け高校も含めてその対応を協議しながら実施してきているという経過がございますので、必ずしも道立高校と町教委だから話し合いができないという状況にはなっていないということをまず1点ご理解いただきたいと思います。それと給食にかかる費用に関する質問ですが、この分については学校給食センター長より答弁させたいと思いますので、よろしくお願いします。

○学校給食センター所長（井口啓吉君） 議長、八雲学校給食センター所長。

○議長（能登谷正人君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（井口啓吉君） 2点目の運搬費用と職員の体制ということの質問でございます。現在うちの方は調理員臨時職員7名、パート調理員6名の1日10名体制で給食を対応してございます。10名という基本的な考え方といたしましては、給食の管理基準というのがございまして、それが平成21年度に改めて改正制定されております。その中で調理員の勤務、流れ等々を制定されておまして時間制約が一応調理を2時間程度、それから調理した後2時間で子供たちに食べてもらうという基本的な考え方があります。そういう流れの中で配置を10名程度でつくって、その後運搬をしていると。運搬につきましては、今は山崎方面1コース、それから落部の方が1コースの2コースで設定されてございます。その中で調理時間が大体11時頃できるということであれば、山崎に行って1台帰ってくる、それから落部のほうは行って帰ってくる時間帯ということであれば、どうしてもコース面で足りない。1台足りないということになる。そういうふうになると、もう1コース増やすということになると、その費用が今大体2コースで1千万程度掛ってございますので、もう1台ということになると大体4、500万が掛るだろうという想定になるかなと思います。それは安全基準の中でどうしても避けられないいいことかなと思ってございます。あと職員の体制ですけれども、現在町内の給食は八雲側が1,400くらいになってございます。そういう体制の中で、だいたい一人150名程度になると思いますけれど、そういう想定の中では八雲高校、もし現在300名程度かなと思ってはいますけれど、その人

数が入るということになると、現状の体制ではなかなかできないだろうと。どうしても衛生管理基準の中で食物アレルギーの対応とか色々な制約がございますので、そういう時間をこなすにはどうしても2人程度は必要になるのではないかなという想定の中で、一応年間管理費的なもの、運営費的なもの大体900万円程度増額になるのではないかなという想定をしております。また当初ですね、どうしても食器等がないということになれば、それも用意しなければならないので、それも等々調べてみまして計算したら人数的なもので5、600万程度かかるのではないかなという想定はしております。初年度については1,300万から1,400万掛ると。次年については大体900万程度になるのではないかなということを考えてございます。そういう面でなかなかその財政負担で町から持ち出しになるという経緯の中で、なかなか厳しいかなという私なりの判断でございます。以上であります。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） ただいまの話の中でいけば、初年度でいけば1,300万から1,400万掛るのではないかなというお話です。掛りますね。それとですね高校からの聞き取り調査の中で八雲高校教育振興会という組織がありましたけれども、これはPTAの意向が色濃く反映されるような組織になっているのかどうかを教えてください。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） 振興会の役員名簿を拝見しますと具体的には副会長を含めてですね、役員にPTAの会長なり監事等PTAの役員も入っての組織でございますので、PTAの意向は十分会の中でも反映されているものかなというふうに考えております。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） PTAの役員も入っているというお話でしょうけれども、改めてPTAの役員のみならず末端までお話を聞くような機会が持たればいいかなと思っております。ちょっと視点を変えまして八雲町八雲高校の間口維持の重要性というのを、他の視点でとらえてみたいと思っております。岩村町長は平成26年度町政執行方針の中でも、八雲町のまちづくりのテーマとして人口と雇用が維持され、にぎわいのあるまちづくりというものを上げております。またその方策として企業誘致には厳しい情勢ではありますが積極的に情報収集等に努めるとともに、地元企業との連携により新たな雇用創出の促進を図ってまいりますと表明しております。もし万が一、八雲高校の間口が1つ減となった場合これが3学年分で教職員が5名から10名減ることになるのでないかなということを聞いております。新たに企業を誘致して雇用創出するのはとても難しいことだと思っております。それよりも今、この町にある雇用を守っていくことも同じくらい重要であり現実的な施策ではないでしょうか。それらを踏まえ、給食の提供を八雲町として提案していく、またその実現に向けて協議、調査をしていく考えは町長にないのか改めてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは今、大久保議員にお答えいたします。

私も雇用を生むということは、この地域にとって大切なことだと思っておりますし、また八雲高校の定員割れて人数が減ることも、大変厳しいだろうと思っておりますので、この辺につきましても給食もありますけれども、私の施政方針でもあります介護士、また看護師の専門学校をつくるという意味からも、高校にその部分を入れられないかっていう部分も、これから教育委員会と一緒に検討していくってこともありますので、高校の定員割れを少なくする意味から、その辺もこれから取り組んでいくと考えています。また、給食につきましても、これから教育委員会と十分協議して可能かどうか含めて、また財政面もありますので、それを含めて考えていきますのでご理解をいただければと思います。

○10番（大久保健一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保健一君） なにやら今、給食でパン並びに米飯をつくっている業者におきましても、これ以上数が減ってくるとなかなか経営上大変だというお話も耳にしております。そういう意味からも、ぜひとも前向きなご検討をお願いいたしたいと思っております。1,300万から1,400万と、何をすることも町にとっては財政の話は出てきます。ただ、その中で何を行い、何を捨てて行くのか。ある意味その取捨選択が八雲町の目指す将来の姿を実現するための選択であり、町政を担う者の責任だと思っております。子どもは国、地域の宝であり、子育て支援は町としての未来への投資だと思っております。岩村町長が思い描く「夢と希望のあるまち」というものがこの町の未来を担う子どもたちや子育て世代にとっても、夢と希望のあるものであることを願いまして、給食提供の前向きな検討お願いいたしまして私の質問を終わります。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎ 延会の宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日午前10時の開議を予定しております。

[延会 午後 1時30分]

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 能登谷 正 人

署 名 議 員 田 中 裕

署 名 議 員 牧 野 仁